

◎ 2021年度同門会 奨励賞受賞

滋賀医科大学地域医療教育研究拠点 准教授
地域医療機能推進機構 滋賀病院 乳腺外科

梅田 朋子 (昭和 63 年卒)



この度は、大変名誉ある奨励賞をいただきありがとうございます。私は、2013年度より「滋賀県女性医師ネットワーク会議」という女性医師のワークライフバランスを目指す会に滋賀医科大学より推薦された委員として参加させていただき、2019年度からは会長を引き継がせていただいております。また、馬場学長在任時に「全国医学部長会議男女共同参画委員会」にもご推薦いただき、微力ながら滋賀医大代表として活動させていただいております。

さて、働き方改革が医師にも適応されつつありますが、男女問わず、過酷な医師の労働環境の中、ワークライフバランスを保ちながら、キャリアアップを目指すことへの支援は、今後の医療を支える若手医師を育成する上でも重要なことと考えられます。現在はコロナ禍にあり、十分な活動ができていませんが、2019年度までは毎年交流会を開き、意見交換を行い、滋賀県の全体の病院に対して行った「短時間勤務」や「ドクターズブランク」、「当直体制などに関する」アンケート調査の結果を報告し、講師を招いて意見交換を行ってまいりました。労働基準法が改正される中、2019年3月に「医師の働き方改革に関する検討会の報告」（座長岩村正彦東大教授）が行われ、初期研修医の時間外労働+休日労働が年間1860時間まで、3次救急医療機関（一部2次を含む）の勤務医の時間外労働+休日労働も1860時間までを認める方針が発表されました。これは残業月80時間年960時間という過労死ラインを遥かに超えるものであり、2019年11月30日の第8回女性医師交流会においても、会場の参加者60名（学生若手医師含む）にアンケート調査を行ったところ93%の方から許容できないという結果を示されました。これを受けて、このような内容が厚生労働省の省令として発表されないように、女性医師ネットワーク会議としての提言をまとめて2019年末に滋賀県を通じて厚生労働省に提出いたしました。また、2020年1月28日に中條絵里副知事と、「滋賀県における地域医療体制」や「地域を担う若手医師の健康を守るための支援」、「病児保育所増設に関する要望」などに関しまして意見交換を行いました。これらの活動は、全て組織の功績であり、受賞に際しまして、活動に参加する委員含めて全ての関係者に対して、ご賛同いただいたものと考えて感謝いたしております。

最後に、この場をお借りして、お願いしたいことがあります。私の専門である乳腺外科は、外科専門医を取得してからのサブスペシャリティーであり、卒後5年以降も修練が必要です。希望者は女性が多く、ライフイベントと重なるため、興味を持っても躊躇されたり、専門講座を有する大学を選ばれたり、滋賀医大に留まって修練される先生が少ないのが現状です。乳癌死亡率は増加しており、9人に一人が乳癌と診断される中、滋賀県の乳腺医療を支える乳腺外科医や乳腺診療医は、この滋賀医大が中心となって育てられるように体制を強化する必要があります。我々が若手希望者を先導して育てられるように、これからも皆様のご支援やご協力をいただければ幸いです。何卒よろしく願いいたします。